

(議長)

次に小林議員の発言を許可いたします。

小林議員。

「小林議員」

私からは、横山家の進捗及び今後についてお伺いします。

先ほどの町政執行方針の中にもありました。本物を核にして今後の観光振興を進めていくということでありましたが、今般報告されました観光動向調査分析を参考にしますと、いにしえ街道は江差町の観光において重要なエリアであり、入り口にあり、始点とも終点ともいえるかもめ島、開陽丸記念館とともに重要なエリアであると再認識しました。

今期の降雪による屋根への、積雪ですね、等による倒壊等を、現状を危惧してお伺いします。

一つ目。現在休業となっています横山家の権利者の方との交渉の進捗状況、また、今期のように降雪や強風による被害等、建物への損傷が発生する可能性を早期に確認、対応できる管理体制なのかお聞きします。

二つ目に、今後の横山家のあり方、町として早期に方向性を定めるべきかと考えますが如何でしょうか。

(議長)

教育長。

「教育長」

小林議員の横山家に関する質問についてお答えいたします。

横山家の当主でありました横山敬三氏が逝去されて以降、これまで相続人代表であります横山弘氏との協議を重ね、国の重要文化財を目指すことを条件に町が責任をもって後世に遺していくことを確認し、昨年9月に、江差町へ無償譲渡する旨の方向で回答をいただいたところではありますが、その後、相続人間で無償譲渡に対する疑義が出されたことから、この間、無償譲渡に向けた合意形成について話し合いを継続していただいているところでございます。

教育委員会としても早期の解決に向け、横山弘氏と早期に合意できるよう協議を続けておりましたが、昨年10月に、居住部分について一部有償としたいとする相続人連名での文書送付があり、横山家側の具体的な条件等の確認を進めていたところ、昨年12月、相続人代表について長男の弘氏から二女の松木るり子夫妻が代行する旨の連絡があり、12月23日に松木氏が来町し、面談を行ったところです。

面談において、相続人関係者及び財産内容について再確認するとともに、改めて町としては一括無償譲渡の考えは変わらないことを伝えたく、具体的な条件につい

て文書で回答を求めたところ、1月11日付で、建物および文化財指定の生活用具等は全て無償譲渡、土地は全筆有償譲渡との回答があったことから、合意には至らず引き続き横山家側と交渉を継続しているところでございます。

このため、施設の管理につきましては、引き続き所有者であります横山家が行っているものでございます。

今後の横山家の在り方について、早期に方向性を定めるべきとのご質問でございますが、教育委員会としても、早期に方向性を決定していくことが必要であると認識しておりますが、まずは所有者との協議が整うことが前提であり、早期の解決に向けて協議を進めて参りたいと考えてございますのでご理解をお願いします。

(議長)

いいですか小林議員。

いいですか。

以上で。

2問目、小林議員。

「小林議員」

2問目です。

運動公園の利用についてです。

都市公園法に基づく敷地基準は一人当たり6平方メートルですが、当時の江差町人口は1万2、3千人だったのでしょうか、敷地基準は一人当たり8.7平米となっています。

人口減少が進む中で維持していくのが厳しくなるのではないかという視点でお伺いいたします。

財政基盤強化に向けた取り組みにおいて、江差町総合運動公園の利用料の値上げを検討していくとのことですが、そもそも利用者が増えるよう取り組むべきと考えます。

そこで以下2点について伺います。

一つ目、野球場、サッカー場、テニスコート、あるいはゴルフですね、以外は多目的の広場を含め、利用者がどこで何をしたいのか、エリア分けが来園者には一見して分かりにくい、分かりにくい不明であるようにも感じます。

運動するエリアなのか、駐車場なのか等、曖昧な部分もあります。

明確な案内設置等を考慮すべきと思いますが如何でしょうか。

二つ目です。

利用促進に関しまして、年間パスなどを発行して、手ぶらで来てスポーツを楽しんでボールやラケット等の有償レンタル制度等も考慮して頂きたいと思いますがどうでしょうか。

(議長)

教育長。

「教育長」

小林議員の運動公園の利用促進についてのご質問にお答えをいたします。

一点目の、公園利用者がどこで何ができるか、明確な案内板等の設置をすべきではとのご質問についてです。

野球場、多目的広場、テニスコートなどの各施設につきましては使用目的が定められておりますが、通路、緑地帯などはウォーキングや子ども達の遊び場として日常的に多くの方に利用されており、マナーをお守り頂きながら、利用をしていただいております。

また、多目的倉庫横の駐車場にバスケットゴールを設置し、多くの子ども達が遊んでいることなどから、安全に利用して頂くためには、ルールやマナー等を明確化し、周知していくことは必要であると認識しております。

利用者が安全に安心して利用ができるよう、施設全体の利用実態なども確認しながら、町広報での周知等も含め、必要な対策について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

次に、年間パスポートの発行やボール等の有償レンタル制度についてでございます。

運動公園が多くの方に気軽に楽しめる場所として様々な環境を整えていくことは必要であると考えておりますことから、各施設の利用状況や利用者、各利用団体等のご意見も頂きながら、年間パスポート制度、用具の貸し出し等を含め、利用促進に向けた対策を検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

いいですか。

はい、以上で小林議員の一般質問を終わります。